

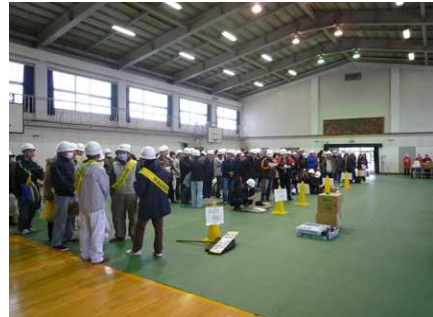
自主防 っつべ 第6号 「21年度 内部地区総合防災訓練」

平成22年3月15日 内部地区自主防災協議会 TEL 347-1224

- 1. 実施日時 平成21年11月29日(日) 午前8:00~11:45
- 2. 想定災害 午前8時、南海トラフを震源とするプレート境界型地震が発生、四日市地域で「震度6」を観測し、多くの人的被害、家屋の倒壊、ライフラインが寸断している。
- 3. 訓練状況

1) 指定避難所での訓練内

1-1) 内部小学校



避難者



避難所運営委

1-2) 内部東小学



AED操作訓練 (救急救命)



自家発電機の操作(夜間照明対策)

1-3) 内部中学



要約筆記 (聴覚障害者のサポート)



骨折手当、三角巾の使用法

2) 災害対策本部



災害情報の把握



指示、伝達、復唱、復命

4. 21年度総合防災訓練の取り組み

- 1) 本部・指定避難所間の情報交換及び「避難所運営委員会の設置」
- 2) 避難所で体験訓練をする。
 - (1) AED(自動体外式除細動器)の操作
 - (2) 防災簡易トイレの組み立て設置
 - (3) エンジン駆動発電機の起動(夜間発災時の対応)
 - (4) 三角巾による応急処置
 - (5) 要約筆記——聴覚障害者対応

四日市市の東海・東南海・南海地震対策

1. 東海地震

想定震源域の見直しに伴い平成14年4月に96の市町村が新たに「地震防災対策強化地域」に指定されました。
指定の基準は原則として予想震度が6弱以上の地域で、予想震度が5強以下とされる本市はこれには含まれません。
 今回、県内でも18の市町村が指定を受けましたが、いずれもリヤス式海岸のため津波の影響を受けやすいことや、海抜ゼロメートル地帯の軟弱地盤であるという理由によるものです。
 強化地域では「警戒宣言」が発令されると鉄道や高速道路などの交通が制限されるほか金融機関や百貨店なども営業を停止しなければなりません。
 このように経済・社会活動が事実上ストップし、市民生活にも非常に大きな影響が及ぶこととなりますが、本市はこうした規制の対象にはなりません。
 ただ、本市を通過するJRや近鉄、東名阪自動車道、伊勢湾岸道は強化地域に通じていることから、交通面等においては少なからず影響を受けることになります。

2. 東南海地震・南海地震

県内では東海地震よりも東南海地震や南海地震のほうが大きな揺れが予想されています。
 この二つの地震は**今世紀前半には必ず起きると**されており、本市は東南海地震の想定震源域に**ほど近いところに位置しています。**
 また本市周辺には桑名・四日市断層をはじめとした活断層が多数存在しています。
 特に本市の地盤は活断層による直下型地震で大きな被害を受けた神戸市の地盤に似ているところから、直下型地震による被害も予想されます。

家族防災ミーティングをやりましょう！

普段からお互いの連絡方法や避難場所などについてよく話し合っておきましょう。

1. 家族一人一人の役割分担

日常の予防対策上の役割と災害時の役割の両方について話し合きましょう。
 小さな子供、お年寄り、隣、近所について話し合きましょう。

2. 家屋の危険箇所

家の内外の危険箇所を確認、放置できない箇所は修理や補強を考えましょう。
 倒壊家屋の下敷きが過去に多数報告されています、よく話し合しましょう。

3. 家具の転倒防止と安全な配置

就寝中に転倒してきたテレビや冷蔵庫の下敷きになったり、非難時に割れた窓ガラスで足を切ることがあります。

4. 非常持ち出し品

食料・飲料水等は定期的に入れ替え、補充をしましょう。

5. 災害時の連絡方法や避難場所の確認

家族が一時離れ離れになったときの連絡方法、避難コース、途中の危険箇所は散歩を兼ねてみんなで下見をしておきましょう